

令和5年度事業計画（案）

令和5年度における公益財団法人農村更生協会及びその運営する八ヶ岳中央農業実践大学の事業運営については、依然として厳しい財務状況が続く見通しにあることを踏まえ、関係方面の協力を得ながら、その改善に努力を傾注するとともに、農業担い手を志す若い人の学び舎として使命を果たすため入学者の確保、教育内容の充実を図る。

1 状況

令和4年度においては、体験学習小中学生数の回復は見られるものの、最近の財務悪化の要因である、コロナ禍による直売所来客数の減少、気象要因と管理人員不足による野菜の減産などによる収益の減少傾向は続いている。

大学の持続的な運営を可能にするためには、事業の立直しの方策を早急に検討し、具体化しなければならない。このため、令和4年度に、令和5年度以降3年間の経営再建計画を策定したところである。これを受けて、令和5年度には（株）ちとせ研究所との事業連携を本格化する予定である。

また、令和5年度においては、4月、昨年度大学校に入学した7名が専修科2年生に進級して、専門分野の学習に取り組み、卒業後、農業生産法人や地域での就農を目指す。また、新たに学生18名（予定。専修科1年生14名、研究生4名）が入学し、実践を通じた農業技術を学び始める。

大学校は、この学生たちに、農業の担い手として必要な知識及び技能を教え、卒業生として送り出し、教育機関としての社会的責任を果たすとともに、担い手不足の中、農業生産法人や地域からの期待に応えて行く必要がある。

2 方針

1を踏まえ、令和5年度は、次の事項を基本として、業務を運営し、事業を実施して行くことにより、協会及び大学校が引き続きその使命を果たしていく。

○大学校の学生確保のための方策の検討

カリキュラムの見直し、SNS活用等による学生確保策の検討

○経営収支の均衡及び体制のスリム化

組織の合理化、業務運営の効率化、事業の生産性・収益性の向上

○教育・経営資源を活かすための外部からの協力支援の導入

生産物販売、直売所運営等での連携、持続的協力支援の獲得

I 法人としての協会の運営

1 会議

(1) 理事会及び評議員会の開催

令和5年6月（議案：事業報告及び決算等）及び令和6年3月（議案：事業計画・収支予算等）にそれぞれ開催するほか、必要に応じて臨時に開催。状況によってはオンライン会議方式で開催。

なお、情報・意見交換の場として、必要に応じて、理事懇談会、評議員懇談会の開催も検討。

(2) 経営再建委員会の開催

これまで大学校で開催していた経営管理委員会を外部関係者も含めた経営再建委員会に再編し、毎月上旬に大学校で開催する。

2 運営

令和4年度末に東京事務所を閉鎖し、本年4月1日から協会所在地住所を大学校のある長野県諏訪郡原村に変更する。このため、東京事務所で対応していた協会関連事案はすべて大学校において行うこととし、法人と大学校との間の報告連絡、情報共有、相談協議の体制を一体化する。

II 大学校の運営

1 大学校の教育理念の明確化

- ・実践を通じた生産、飼育、加工、販売までの一貫教育を行い、優れた農業の担い手を育成する。
- ・農産園芸分野においては、有機栽培の教育を重点とする。
- ・畜産分野においては、アニマルウェルフェア（AW）改善を目指した酪農、養鶏、養豚の教育を重点とする。
- ・先端的堆肥製造技術導入による耕畜連携に関する教育を強化する。
- ・その他、スマート農業技術などに関する先端的教育を併せて行う。

これらの先進的教育を農業経営の実践の中で行う。そのために、教える力、作る力、売る力、繋がる力の改善・充実を図る。

2 それぞれの「力」の改善・充実

(1) 教える力

1) 教育カリキュラムの見直し等

- ・昨年度行った講義の充実を継続しつつ、一部を見直す。すなわち、実習中心教育を基本としつつ、有機農業、AW、先端的農業等の講義を充実させる。また、昨年度前期に実施した講義の一部を後期に移し、繁忙期の実習時間を確保する。外部の専門家の講義については、オンライン講義を基本とする。
- ・全寮制廃止に伴う食前実習の廃止を一部見直し、農産園芸部については7月～9月の繁忙期の食前実習を実施する。また、畜産部についても必要に応じて食前実習を実施する。
- ・教職員の質の向上を図る（信大との教育連携協定を踏まえた教員教育など）。
- ・実習・講義に関する学生による評価アンケートを実施し、実習・講義へ反映させる。

2) 学生の確保方策

- ・一昨年度末に作成した新 HP の更なる充実と SNS による発信強化を図る。
- ・オープンキャンパス・夏季短期講習の時期、内容等を見直し、受講者の増加を図る。
- ・指定校推薦制度の周知など高校に対する学校 PR を強化する、
- ・新農業人フェアなど一般人への大学校 PR の場を積極的に活用する。

3) 新たな教育プログラムの検討

- ・これまでの専修科は維持しつつ、新たな教育ニーズに対応した社会人向け研究科の充実に向けた検討（例えば、入学時期・教育期間の弾力化、有機農業コース・体験的短期教育コースの開設等）を昨年度に引き続き行う。

(2) 作る力

大学校全体の生産性の向上と収益改善にむけて、農産園芸部門及び畜産部門においては、生産計画と販売計画の整合性を明確にし、コスト削減を図りながら

一定の収益を得ることを徹底する。

1) 農産園芸部門

<野菜チーム>

- ・主要3品目（ブロッコリー、スイートコーン、ハロウィンカボチャ）の栽培を中心として実践教育を行う。
- ・生産物は、原則として、㈱ちとせ研究所が全量買い取ることとする。
- ・学生教育用に主要3品目以外の一定程度の栽培を行う。
- ・企業等との共同研究により、収益確保を図る。

<花卉チーム>

- ・学生のオールラウンド実習に必要な規模に縮小する。

2) 畜産部門

<酪農チーム>

- ・現在の3分の2の搾乳頭数（現在80頭を50頭程度に縮小）とし、労働負荷の改善を図る。
- ・不等間隔搾乳、サイレージフィーダーの導入により労働の効率化を図る。
- ・粗飼料自給率を向上（100%目標）させ、高騰している飼料代の削減を図る。
- ・低い最高乳量改善のため、育成後期及び乾乳前期の育成牛舎の牛床、給排水設備などの改善と飼養管理の向上を図る。
- ・低い繁殖効率改善のため、栄養管理の改善と発情発見の効率化（発情日の予測、詳細な観察のできる体制、黄体ホルモンの検知など）を検討する。

<養鶏チーム>

- ・飼育規模は、5,400羽（もみじ、ボリスブラウン）とし、放牧の活用、Non-GMO飼料による高付加価値化で収益増を図る。

<放牧畜産>

- ・放牧畜産（豚、羊、ジャージー牛）については、㈱ちとせ研究所に一括委託する。
- ・体験学習との連携により収支均衡を目指すものとし、委託料については、業務により得られる収入で賄うこととする。

(3) 売る力

販売部門（直売所等）については、㈱ちとせ研究所に業務委託し、販売体制の強化、販売チャンネルの多様化により、収益力の改善を図るとともに、大学校生産物の「ブランド化」を推進する。

加工所の運営を㈱ちとせ研究所に業務委託し、計画的な生産による効率化を図る。

業務委託による販売等により生ずる収益については、一定割合を納付してもらう。

(4) 繋がる力

1) 体験学習の継続

- ・小中学生の体験学習については、コロナ禍の影響が低下してきていることから、受け入れ態勢の拡充、参加学校数・参加者数の拡大及び参加費の値上げにより収益拡大を図る。
- ・㈱ちとせ研究所との連携により、小中学生に限らない広範な体験機会と多彩な体験の場を提供する。

2) リカレント教育、各種研修の継続

- ・リカレント教育については、農水省関連事業で実施する。その他、長野県初任者教員研修、日本政策金融公庫新人研修などの依頼研修は継続して実施する。

3) サポーター制度の充実

- ・サポーター制度を拡充し、大学校の農産物生産・販売、大学校 PR などにおけるサポートの充実を図る。